

日・中における特許無効審判 特許異議申立対策

近年、中国における特許侵害訴訟の件数は増え続けており、その対抗策としての無効審判の件数も増え続けています。本セミナーでは、日・中の無効審判制度の相違点、効率的な無効資料調査の進め方、権利化前の情報提供制度と無効審判制度の使い分け、2017年2月28日に公布された専利審査指南によって改正された無効審判手続における訂正の要件、審決からみた進歩性などの無効理由の近時の動向、戦略的な無効審判の進め方などについて解説します。

日・中の無効理由、特に進歩性については中国側と日本側の第一人者の弁理士が解説いたします。非常に実務上有意義な内容ですので、各企業の多数のご参加をお待ちしております。

プログラム



第Ⅰ部 <中国>

- ① 日中の無効審判制度の相違点
- ② 権利化前の情報提供制度と無効審判制度の使い分け
- ③ 2017年2月28日に公布された専利審査指南によって改正された無効審判手続における訂正の要件
- ④ 審決からみた進歩性などの無効理由の近時の動向



第Ⅱ部 <日本>

- ④ 審決からみた進歩性などの無効理由の近時の動向



第Ⅲ部 <日・中>

- ⑤ 効率的な無効資料調査の進め方
- ⑥ 戦略的な無効審判の進め方

東京開催

2017年

5月24日(水)

13:30~16:40

受付 : 13:15~

会場

全国町村会館

千代田区永田町1-11-35

参加費
無料

大阪開催

2017年

6月22日(木)

13:30~16:40

受付 : 13:15~

会場

ハートンホテル南船場

大阪市中央区南船場2-12-22

講師

**ユニンテル特許事務所 東京ブランチ代表
弁理士 西内 盛二氏**



1995年 高知大学理学部物理学科卒業
 1997年 高知大学大学院理学研究科化学専攻修了
 1997年～2001年 日本某化学メーカーにて「リチウム二次電池正極材料」の研究開発に従事
 2002年 日本弁理士試験合格
 2002年～2005年 板谷国際特許事務所にて日本特許実務に従事
 2006年～2008年 隆天知識産権代理有限公司(北京)にて中国特許実務に従事
 2008年～2015年 北翔知識産権代理有限公司(北京)にて中国特許実務に従事
 2015年～ 北京ユニンテル特許事務所にて中国特許実務に従事
 2016年～ ユニンテル東京ブランチ(ユニンテル知的財産株式会社)代表に就任

**藤本昇特許事務所 特許部 部門長
弁理士 北田 明**



装置や機械構造や制御分野等を専門とする弁理士で、出願や権利化業務だけでなく、発明発掘や知財相談(リスク対策)などの面からも企業のコンサル・指導・支援を行っている。

※2017年度 日本弁理士会 特許委員会 副委員長(2016年度 委員長)

F A Xもしくはメールにてお申込みください。
 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

東京 F A X : 03-3237-3997 / メール : patra-t@sun-group.co.jp

大阪 F A X : 06-6271-7910 / メール : patra@sun-group.co.jp

下記申込欄に、各項目をご記入の上お送り下さい。

会場	東京(5月24日) <input type="checkbox"/>	大阪(6月22日) <input type="checkbox"/>	※参加ご希望会場にチェック✓をお願いいたします。	
会社名			TEL	
氏名	所属			
	役職			
メール				
氏名	所属			
	役職			
メール				

※ご記入いただいた個人情報はサン・グループのみが保管し、本セミナー関連業務・今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

お問合わせ **株式会社パトラ** セミナー担当

SUN・GROUP

<東京> TEL: 03-3237-3998 (藤本昇特許事務所共通) <大阪> TEL: 06-6271-2383 藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ